

ドマイ港開発計画(2)【インドネシア】

施策所管局課 有償資金協力課

評価年月 平成 20 年 1 月

1. 案件概要	
(1) 供与国名	インドネシア
(2) 案件名	ドマイ港開発計画(2)
(3) 目的・事業内容	急増する貨物取扱量とパームオイルの出荷に対応するため、港湾施設の拡張とバースの設置を行うもの。 (イ) 供与限度額: 38.19 億円 (ロ) 金利: 2.3/2.7% (ハ) 償還(据置)期間: 30(10) (ニ) 調達条件: 一般アンタイド
2. 事業の評価	
(1) 経緯・現状	入札手続きの遅れ等により事業が遅延したが、その後事業は順調に進捗している。
(2) 今後の対応方針	事業の進捗を妨げていた要因は既に解決しており、事業の必要性は依然高いことから、貸付を継続する。
3. 政策評価を行う過程において使用した資料等	・交換公文 ・国際協力銀行の案件一覧 (http://www.jbic.go.jp/japanese/base/oec/info/yen_loan_list.php) ・その他国際協力銀行から提出された資料